

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度 第2回 松阪市教育改革推進会議
2. 開 催 日 時	令和5年12月19日（火）午後1時30分～午後3時33分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、山本委員、鈴木委員、青木委員、西村委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、池田生涯学習課長、小泉生涯学習担当監、山本主幹兼青少年育成係長、森本青少年育成係主任、浅沼主幹兼教育政策係長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今後のあり方について

議事録

別紙

【令和5年度 第2回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和5年12月19日（火） 午後1時30分～午後3時33分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、山本委員、
鈴木委員、青木委員、西村委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、池田生涯学習課長、小泉生涯学習担当監、山本主幹兼青少年育成係長、森本青少年育成係主任、浅沼主幹兼教育政策係長
4. 内 容
 1. 教育長あいさつ
 2. 協議事項
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今後のあり方について
 - ①現状の運営の形の理解
 - ②現状の保護者の考え方（アンケート結果）
 - ③新しい運営の形・あり方
 3. その他

内容は以下のとおり

司会

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回松阪市教育改革推進会議を開催させていただきます。

まず、「会議の公開について」でございますが、松阪市が定める「審議会等の公開に関する指針及び運用方針」に基づき、松阪市が行う会議は原則公開と定められていますことから、本日の会議におきましても、公開とさせていただきますので、ご了承のほど、お願いいたします。

それでは、事項1、教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長 （あいさつ）

司会

ありがとうございました。ここからは、事項書にしたがいまして、岡野会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、本日はよろしくお願いいたします。それでは、事項2の「協議事項」に入ってま

いりたいと思います。本日は協議題が1本、「放課後児童健全育成事業の今後のあり方について」になります。

前は、現状と課題について、事務局から説明をいただきましたが、今回は、自助、公助、そして共助というキーワードを基に、クラブ運営の方法のあり方について、ご議論いただきたいと思います。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

(事務局から、放課後児童健全育成事業の今後のあり方について説明)

会長

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今後のあり方について、事務局から説明がありました。皆さんに議論していただきたいのは、最初に言われました「③公設民営（補助金交付）」から「②公設民営（指定管理）」への方向性で、「②公設民営（指定管理）」になった暁には原案をお持ちだということなのですが、まずは皆さんのご意見を伺いたいということですので確認をさせていただきたいと思います。

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等がございましたら、お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

アンケートの「Q3 保護者会での運営はご家庭にとって負担がありますか？」という設問について、前回の令和1年と比較した時に「負担だ」という意見が21%から51%に増えていることについて、どのように分析していますか。

「Q4 保護者会運営から社会福祉法人等への運営委託を希望しますか？」という設問で、令和1年度の「希望しない」の42%が、令和5年度には「希望しない」が16%、「分からない」が32%となっていることから、「分からない」の方へ流れたのかどうか教えてください。

実際に運営していただく指導員にも考えがあると思いますけれども、支援員に対してもアンケートを取っていますか。もしくは今後取る予定はありますか。

事務局

まず、アンケートのQ3に「負担だ」という回答が多い理由ですが、負担だという声は聞いており、時代の変化というか、共働きで仕事をしながら大変な思いで運営をされています。昔は、自分たちで運営するという思いが、だんだんと意識が変わってきており、その意識の変化が一番大きいのだと思っています。

Q4では、「希望しない」という回答が42%から16%に減ったということで、これは「分からない」という選択肢を作ったことで分散されたという気はします。また、分からないから前回に「希望しない」を選択したので、今回も「希望しない」に回答したという方もいらっしゃると思います。ただ、「分からない」と回答された方が、社会福祉法人等に委託していることに考えがないというか、分かっていない、ということは少し問題だと思っています。

指導員に対してのアンケートを取る予定は、今のところありませんが、指導員の方も含めて、11月上旬に運営者説明会を開き、いろいろお話をさせていただきました。その中で、この会議で今後の方向性を協議していることをお伝えした上で、市の基本的な考え方としては行政が運営責任を持つ、という話をしたところ、それを望んでいた、というお声をたくさんいただきました。何かと難しい時代になってきた中で、運営責任、誰が責任を取るのかということは、今の保護者会運営では不安だと思っています。それをしっかりと行政が見るといのは、やはり皆さんも同感されるどころだと考えています。

委員

保護者の負担だというところで、令和1年から令和5年はそんなに昔ではなく、直近だと思いますが、運営自体のやり方が変わってきたのではと感じます。多様な子どもたちも増えて、保護者、指導員の負担も増えていると思うのですが、そのあたりをもう少し分析していただいたら、次の体制づくりになっていくと思います。

社会的な責任が年々増加しています。そうすると指導員の方の負担もものすごく出てくると思いますので、改善していかないと、なり手がいないという状況も出てくると思います。この後の体制づくりというところで意見も出てくると思うので、またお話をさせていただきたいと思います。

委員

自分が子育てしている時は、学童保育はなかったのですが、保育園で仕事をしているので、それと重ねて考えると、子どもを預けられないというのは保護者にとって大変なことです。大変な思いをして保育園を探して入園させて、小学校に入ると今度は学童です。

疑問なのが、保護者運営ということは、入る人も保護者が決めているのかということです。学童保育に入る基準は分からないのですが、今回、入る人を決めていた人が、定員オーバーで断らなければいけないということがあるなら、すごく厳しいので保護者は大変ですし、保護者会運営では限界がくると思います。小さな町で小さな学童保育で、開所した当初から同じ支援員がいて、すごくスムーズに信頼関係も築けている人たちは今の状態でも何の問題もないと思います。問題は、今のままだもいいという人たちをどう説得するかということだと思います。変えたいという人たちは変えられるように賛成するのかなと思いますので、しっかり決めてもらわないといけなと感じました。

学校の施設を借りたい時には学校と連携を取ったら借りられると思うのですが、学童保育の時間帯が遅かったりしたら学校の先生が帰った後も借りるのは無理ですよね。定員オーバーになった時に学校の施設を借りるのは無理なのかどうか分からないのですが、学童保育に入れなかったら、保護者が仕事を辞めるかなんですよ。保育園の保護者を見ていて分かるのですが、1年入れなかったから諦めるという話を聞きます。保育園にやっと入ったと思ったら、また学童保育で同じ思いをすることになりますので、問題なく学童保育へ入ることができ、小学校に入れて嬉しいという気持ちで1年生を迎えられるようにしていただきたいと思っています。

会長

2歳と6歳の壁をどう考えるかという、心から切実な声だったと思います。

41あるクラブの中で、このままでいいというクラブの声も把握しながら、慎重に進めていかなければいけないというご意見でした。

事務局

今回のアンケートでは、どこのクラブが保護者会運営を望んでいるかは分かりませんが、保護者会でやっていきたいというところは意思表示をされますので、2、3か所は把握しています。そこについては、そういう話も可能だと思います。

委員

保護者会主体で続けていきたいという組織には、例えば自分の子どもや孫があと1、2年で通わなくなってしまう場合に、その保護者には定年のようなものはないのですか。

事務局

お子さんが学童保育に通わなくなれば、保護者会の一員から親も外れます。基本は利用者の方の組織ということになります。保護者会運営がうまくいっている、今のままでいいじゃないかというところは、過去に利用していた方がキーパーソンとなって、相談役のような役割をしている方がみえて運営をしていますので、ある程度継続性があります。

委員

保護者の皆さんは子どものために、運営を本当にしっかりといただいています。ただ子ども同士のもめごとや保護者同士の問題が重なってきた時に、そこまでその責任を負うべきなのだろうかと感じます。負担が非常に大きいので、公設民営の方がいいのだろうと思います。ただ、お金の負担が増えるという問題は非常に大きいと想像します。

アンケートですが、令和1年の804人に対して令和5年は2,000人を超える方が回答されているので、さすがタブレット GIGA スクール先進の松阪市だなと思います。そのアンケートのQ4を読んで、先ほど委員が言われたのと同じことを思ったのですが「分からない」が32%という結果について、32%はなんだろうと自分なりに考えると、全く分からないということもあると思うのですが、預けたいけれど負担も大きいので「分からない」にしたとか、希望したいけれども負担の問題もあるということで「分からない」と回答したということはあると考えます。そういう意味では、やっぱり金銭的な負担が増えるだけという捉え方をしてもらうと非常に困ると思います。

事務局

先ほどのご質問に補足なのですが、元保護者会のOBが相談役のような形で運営を支援しているという話をしました。そのパターンとは別に指導員が長年そこに雇用されている場合は、

会長としては保護者会ですが、実質運営の主導権を指導員が握って、指導員が中心に運営をしているというところは、今の体制を希望されると感じています。

委員

利用料金にばらつきがあると書いてありますが、ちょっと疑問を感じます。

クラブがいろいろある中で、指導員は何を指導しているのでしょうか。子どもたちの身近なところで、大人のいろんな嫌な話が結構出てきますので、きちんとした捉え方をしていかないと、指導員がすごい人だと言われても、難しいところがあります。誰にしてもらうのか、その選び方も気になります。

事務局

「各クラブの利用料等について」という資料をご覧ください。ここには月給制の支援員の金額が載っています。現在、支援員・指導員は260人います。260人のうち35人が月給制で雇われています。あとは時給1,000円で雇われています。クラブ指導員は大変な仕事ということで、処遇改善のための補助金やキャリアアップ補助金など、資質向上と給与アップに充てることができる補助金があり、一枠上限90万円くらいになります。ただ、給与金額は雇用関係にある保護者会が決めていますので、それを行政がいくらしにしてくださいという話しは難しいです。

指導員の指導内容ですが、叱るということも含めて指導をしているところもあれば、そうではないところもあると認識しています。

委員

事務局が説明の中で、児童の最善の利益を守り安全・安心な居場所づくりに向けてと言われていたので、学童保育とどうやって結びつくのかを調べてみたら、児童憲章や子どもの権利条約、児童福祉法に関わっていると分かりました。娘が読むYOMUワークシートという新聞を読んで、いろんなことを考える学習を通して、新聞一面だけを見るような習慣がついてきたのですが、こども大綱の中にいろんな項目を加えるという内容やこども基本法が4月に制定されると載っているのを見て、「子どもにはいろんな権利があるんだよ。意見を聞いてもらえる権利があるから聞いてね。」と言っていました。「こどもまんなか社会」と言われていますが、子どもも自分のこととして、自分たちが社会の中心としてこれからやっていかなければいけないと、いろんなことを考えて情報を得てきているのだと思いましたし、子どもに関わることを国自体が変えなければいけないと考えている過渡期にいるのだとすごく感じました。子どもの最善の利益という言葉は、保育や学童保育、いろんな場面で使われるということですので、学校だけではなくて、子どもの居場所づくり、放課後に子どもが幸せな時間を過ごすためにいろんな手だてを大人が講じていくのもすごく大事だと思います。子どもの生きる権利とか育つ権利とか、先ほどは人権にも配慮という言葉もありましたけど、そうやって子どもが人として尊ばれたり、幸せになっていく、ここまでのことを私自身も理解できていなかったと思います。

学童保育は今まで保護者会などが主体でやっていましたが、責任を担って運営されているかどうかを、自分自身がわかっていませんでした。保育園に入れた後に小1の壁があって、学童保育がないとなかなか家庭の生活がままならないので、学童保育を利用するという流れはあるけれど、学童保育がすごく重責のある場所だということを保護者が理解できているのかは疑問です。

現在の社会福祉法人等への委託は、保護者会による自助の枠組みから離れ、保護者会の役割が形骸化されていると説明を受けましたが、新しい運営の形では、どうやって保護者会が新しくあり方を変えていけるか、ということがあると思います。運営責任とともに社会的な責任を果たしていくのが難しい中で、何もしなくていいということにはならないと思います。

コミュニティスクールでも、学校だけで子どもを育てていくのは難しいから地域の力を貸してほしいということで、子どもを中心に据えて、こんな子どもを育ていきたいから、家庭の果たす役割、学校の果たす役割、地域の果たす役割があるということを教育長も言われます。保護者会が今まで担ってきた運営を行政に担ってもらえる代わりに、基本的なことは自分たちが認識した上で、保護者、家庭として子どもの最善の利益のために何ができるかを確認できる場所は、家庭しかないと思います。放課後、子どもが過ごしてきた後、家庭じゃないとその子どものリアルな声は聞けないと思うと、保護者が運営主体として関わるというよりは、子どもと関わるというような社会に変えていくことが、「こどもまんなか社会」の一助を果たすのではないかと思います。これを考えることは、今すごく大事なことで、松阪市が取り組まれていることは社会を考えることとイコールというか、ウェルビーイングに繋がることだと感じています。

委員

先ほど委員がおっしゃった話に関係するのですが、放課後児童クラブを利用する子どもたちの現状を考えたときに、施設を外から見て、中にいる子どもたちの人数を想像すると、狭くて人が多いところで、集中して何かを取り組むことが苦手で、すぐに動いてしまったりする子がいたりとか、あるいは誰かの何かの発言とかにすぐ反応して、すぐそっちの方に意識が向いてしまう子どもであったりとか、いろんな特性を持っている子どもたちが最近非常に増えてきているので、それぞれの放課後児童クラブで、いろんなトラブルが結構あるのではないかと推測します。子ども同士のトラブルが元で親御さんが厳しい口調でのご意見を言われるようなことも想像されますし、そういうときに運営主体、運営責任者が民間にある放課後児童クラブを運営しているところは、ある意味大変な部分を担ってもらっている、ご苦労されているところもあるだろうと感じます。小中学校であれば行政が主体となっていますし、責任も松阪市にありますので、学校の中で起きたいろんなトラブル、大きなめごとは、教育委員会事務局に相談させてもらったり、助けてもらったりしていますので、行政的なサポートのもとで運営できるかどうかは、委託する法人にとっても大きいと思います。そのところが安心できると、安い時給であっても指導員になろうかな、子どもたちと関わってみようかなっていう気持ちになると思います。

「利用料金の決定」のところも、コロナ禍で経済状況の厳しい中であって、利用料金が変

わると、今比較的安価なところで利用している方にとっては、高くなれば負担になるので、そこは迷うところかなと感じています。

就学援助の対象にはならないですね。国の規定があると思うのですが、運営主体や責任が行政主体になると補助金とかもあるのでしょうか。「②公設民営（指定管理）」と「③公設民営（補助金交付）」との違いがその部分でも出てくるのか疑問に思います。

アンケートを見ていて印象的だったのは、こういうクラブを利用していない多くの子が、家に1人であるということです。小学生の子が1人であるとしたら、家でゲームをしているしかないかもしれないと思いますが、発達を考えると、特に低年齢の子どもたちにとっては、人と接する時間が大きな意味を持ってくると思います。学童を使えて、友だちや大人たちと触れ合ったり一緒に勉強したり、指導員にいろんなことを教えてもらったりする時間というのは大事だと思います。教育の側面からもより多くの利用が増えるような体制を鑑みていくことは大事だと思いますし、少子化対策という国の大きな課題とも繋がってくることで、こういった見直しをしてもらうのはありがたいと感じています。

委員

松江のクラブでも低学年の子がすごく多くて、支援員と外遊びをしている様子を見ます。先ほども言われましたが、やはり家で過ごすよりも、支援員と外で遊んで過ごすことが大事だと思います。アンケートのQ3で「負担だ」という回答が51%とあるのですが、多分役員を経験したことのある方のみの回答なら、もっと上がってくるのかなと思います。運営形態を「③公設民営（補助金交付）」から「②公設民営（指定管理）」へ変えていくのは、すごく大事なことだと感じています。

ただ課題になってくるのが利用料で、一律に12,000円ぐらいになると、今は8,000円で利用している方たちがどう思われるかということです。

あと、支援員の確保をどうしていくのか。160人いる支援員のうち35人がこの月給制でその他の方は時給1,000円ということと言われましたが、待遇面を改善していくことも必要になってくると思いました。

委員

私は毎日孫を学童保育に迎えに行っていて、子どもたちや指導員の方と話をする機会があります。松阪市では法人運営が17クラブ、保護者会運営が24クラブありますね。指導員の方が言われたのは、毎年役員が変わっていくことです。保護者会ですから、例えば給食の世話、指導員への支払いの問題など全部に関わっていかなければいけません。都度、銀行に出金にいかなければいけないことが、ものすごく負担になります。

それから、人数をちょっと絞っていますが、畳1畳分に1人とだいたい決まっていますよね。そして40人になったら2人の指導員、それを超えたらさらに指導員が増えていくようですが、昨日話した方は、指導員の確保が難しいと言っていました。実情や、そういった声をしっかり聞いてもらったほうがいいと思います。ただ単にアンケートだけでなく、実際に生の声を聞いてもらったなら、いろんな思いを持った方が出てくると思いますし、そうしたらま

た新しい体制作りができるのではないかと感じました。

会長

皆さんのご意見は、行政が運営主体になっていく、あるいは運営責任を担っていくことに対して異論が出ていないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

利用料金の問題や新しい保護者会のあり方をどうしていくのか、あるいは今実際に保護者会運営がうまくいっているようなところの声もどうやって拾っていったらいいのかということも含めまして、少し方向性を提示してもらってもよろしいですか。

(事務局から望まれる体制を整備していくための基本的な方向性について説明)

会長

追加資料の中で質問はありますか。

これに決定ということではなく、事務局案ですので、委員の方のご意見をいただきながら、バージョンアップしていくということだと思いますので、ぜひご意見をよろしく願います。

委員

表を見ると、賃金にかなりのばらつきがあるので、市が一元管理していくことが恒久対策だと思います。保護者会に任せると、年度ごとにもものすごく品質の差が出てきますので、市がすべきだと思います。これからすぐに、この賃金の開きを仕分けるのは難しいだろうと思いますが、いろいろ議論を重ねながら進めていただきたいと思います。

委員

民間ノウハウやPDCAサイクル、いわゆる民間の手法は、なかなか教育分野では難しい部分もあると思いますが、ここは教育を考えるのか、福祉面を考えるのか、どちらですか。

教育長

福祉は、厚労省の方からのものです。保護者が働いている間、子どもたちを預かるという保育は、厚労省の所管です。先ほど委員がおっしゃられたように、小さい子どもたちの学びをどうしていくのかということ、放課後の有効な時間を学びという視点でやっていきます。どんな支援内容かということ、例えば他の企業と一緒に協力したり、木工工作をやったり、ダンスとか、自然の中で遊ぶような体験をするなど結構工夫をされています。ただ、そういう指針はありません。松阪市では教育委員会が所管しているのだから、どういう学びを作っていくのか、しっかり検討していきたいと思います。保育の観点を生かしながら、学びの観点を大切にしていって進めていきたいと考えています。そのためには、支援員の確保、支援員の格差が課題です。月給30万円の人と、時給1,000円の人が同じ責任ではないです。月給制の人がベテランで、もう何年も、運営から全部この方々が引き受けてもらっているようですので、ち

よっと整理は必要ですし、ご理解いただくことも必要です。学ぶ方法も作っていかねばなりません。また、資格はかなり厳密に、例えば、2年以上かつ20時間従事した者で市長が適当と認めた者とか、結構そのハードルは高いので、どういう調整をしていくかということも課題です。それと、時給1,000円で、放課後児童クラブは長くても6時間です。1日4時間で4,000円では生業にはならないで、このあたりをどうしていくかという課題があると思っています。委員へのお答えとしては、教育として「学ぶ」というのをしっかり入れていきたいと思っていますので、指針も作っていきたいと考えています。

委員

小1、小4の壁があると言われますが、学習内容とか人間関係でいろんなことでつまずいたり、一番難しい時期です。だから、放課後児童クラブで関わっている支援員の負担になる部分もあると思うのですが、ある程度研修を設けていただくなど、そういう面でも教育委員会、行政がサポートしていただくようお願いしたいと思います。

委員

重ねてお願いなのですが、時給1,000円でパートならできるという方もたくさんいると思います。子育てが終わったけれどまた子どもに関われるなと喜ばれる方もいるし、そういうニーズはあると思います。学びの指針を作ってもらうのも大変いいと思います。少しだけ指導員の経験があるのですが、子どもたちは、学童保育には必ず「ただいま」と帰ってくるんです。いろんな大人等と関わることができる学童はいいなと思っています。学校の先生、お家の方、いろいろある中でもまた違う、指導員のおばちゃん、お姉ちゃんやお兄ちゃんに関われることは、大事なことだと思っています。ちょっといつもと違う様子で帰ってきた子には今日はそっとしておこうか、おやつをちょっと多めにしておこうかとか、指導員の方たちの配慮で、お迎えが来たときに子どもたちが「バイバイ」と笑顔で帰っていったりします。1人ひとり、指導員の方たちが一生懸命考えてくれています。でも、この子のことでちょっと学校と相談したいとか、そういうことも出てくると思います。家に帰るまでのひとときを関わられて、そして保護者からよかったと言ってもらえることを喜びに、指導員の方も考えてやってくれていると思います。ここで塾の宿題をさせてほしいという保護者には、頑張ろうかって声掛けをして宿題をしてから帰ってもらったり、お家に帰るまでに先生じゃない人と過ごすのは、すごくいいことだと思っています。ぜひ、学びの方と福祉の方、あとは学校の先生との関係が大事になってくると思うので、指導していただきたいと思っています。

教育長

子どもたちに関わっていただいている、その良さは最大限尊重していきたいです。例えば、学校生活アシスタントを15年以上勤めた方に感謝状をお渡しして、教育長室で一緒に話をするんです。子どもから笑顔でありがとうと言われるのが嬉しいとか、子どもが昨日できなかったことができるようになったことが嬉しいと言われます。その関わり方の範囲が広がるのは、やっぱりすごくいいなと思います。ただ、この人が資格持っているかということ、そうで

はなく、近隣の方とかなんです。でも、子どもと関わって先ほどのような視点があると、やっぱり広がりが出てきますので、それを大切にしながら、その中で、帰ってきたらただいまと言う、調子が悪いときは誰かに相談するというような学びも充実させていきたいなと思います。

委員

委員や教育長のいろんな話を聞いて、ちょっとほっとしました。なぜかという、以前は学童保育という、働いている人が預けて遊ばせておいたらいいというような感覚がありました。でも、学びとかいろんなことがすごく良いということ聞かせていただき、真剣に取り組んでくださっていることは、すごく良いことだと思っています。ですから、こういうふうに議論するという自体も、初めてのことだし、よかったと思います。

委員

基本的な方向性を出していただきました。保護者会のあり方を心配しておりました。十分に丁寧な説明をこれからもしていかなければいけないと思うのですが、保護者会は保護者会で「共助の仕組み」としてうまくやってもらったので非常によかったです。運営評価、活動支援という役割を担ってもらおうと書いてありますが、もう少し具体的に書いていただくとより良いと思います。ただ、委託にすることで保護者会が置き去りになってしまって、何もなくなってしまわないかと心配しています。

委員

追加資料に「2. クラブ運営における民間のノウハウを取り入れた効果的で効率的な事業展開を図るため、民間事業者等への委託（指定管理）を検討する。」とありますが、委託（指定管理）が、どのようになるのかが疑問です。市からの委託ですので、入札とかの事業所に限定されてくるのかなとか、今やってもらっている社会福祉法人の方になるのか気になりました。どこか1つの事業所に全部委託するのか、バラバラにするのでしょうか。

塾は点数至上主義で、点を取って進学させることを最重要視しているところがあると思うのですが、人間性や社会性の部分を育むことを大事にしている塾が、最近人気が出てきており、生徒数も増えてきていると聞きました。大体6時ぐらいから中学校の塾が始まるのですが、その前の時間帯でもらうのもあるのかなと思いました。

今、保護者主体で運営している地域で、地域の人たちが指導員として地域密着型でもらっている中で、その人たちのグループに委託するのは難しいけれども、受け皿が少ない中で、例えば住民自治協議会へ委託をし、登下校中も一緒に歩いたりして地域の子どものことをよくわかっていて、近所付き合いも密で住民組織が濃いところでは、そういうやり方もあり得るのかなと思いました。委託の対象がいわゆる入札指定業者に限定されるのか、それよりも幅広く対象なのかで、色合いが変わってくると思いました。

教育長

民間への委託の件で、いろんな社会福祉法人に出向いています。そこで出てくるのは指導員の確保ができないという課題です。過去に放課後児童クラブに預けたお母さんがいて、大変だったという評価をされました。生徒指導上の諸課題には教育委員会も一緒になって取り組みますが、そういうふうな部分が大変だということではなかなかご理解いただくことが難しいです。

コミュニティスクールとか住民自治協議会とかに放課後児童クラブの原点があると思います。地域の方々が「保護者が大変だったら私たちが預かるよ」という発想、原点に戻るときなのかなと思います。特に、中学校区でのコミュニティスクールや住民自治協議会の一部会として運営してもらうことなどを今後の方向性として考えていきたいです。ただ、預けるからにはしっかりした運営母体が担保されることが必要ですので、その審査等、いろいろ決めながら進めていきたいなと思います。

委員

子どもの最善の利益を守るというところで、教育も大事にしながら、やはり関わってくださる支援員もとても大事になってくるかと思うので、そういった方を確保してもらえような運営母体というのを、作っていただけたらとすごくありがたいと思います。

委員

コミュニティスクールの根幹は当事者意識を持つことで、誰もが教育の当事者意識を持って、子どもの育成に関わっていくことですので、「共助の仕組み」として何かしらそういうところがもっと見えるといいと感じました。

仮に今8,000円払っている方が、12,000円払うことになりましたが、それに代えがたい、それ以上の学びの良さや、子どもを育成していく上で未来を見据えて育んでいくためにはこれが大事だということが、目に見えて分かることによって、そこが凌駕されてくると思います。基本的な一番大事なところは、しっかり検証して作っていく必要があります、そのために、家庭、保護者はその一員なのだとすることをしっかり守っていくことが大事だと思います。

学童保育の支援員の方と話す機会があったのですが、地域ぐるみで子どもを育てようというのがベースにあったので、そういった方の思いを大事にしながら、委託することによってそこが失われることがない形で、今までのあり方についても最大の感謝の思いを持ちつつも、この取組が子どもたちの未来に繋がるというところをしっかりと軸に置いて進めていただけたらいいと思います。

会長

他にご意見等いかがでしょうか。

熱心なご議論をありがとうございます。概ね、提案いただいた事務局案に賛成というご意見だったかと思うのですが、委員の意見を参考にさせていただきながら、さらにより良いものになるよう取り組んでいただければありがたいと思います。

最後に私からも意見を述べさせていただきます。

前回、放課後児童クラブ運営指針を出されて、これは児童福祉法から出てきているもので、「運営主体は」という主語がすごく増えています。この運営主体を保護者がやるのか指導員がやるのか、行政がやるのかで読み方が変わってくると思います。皆さんに議論していただいたとおりで、「この運営主体は職場内外の研修の機会を確保しなければいけない」とありますが、これが保護者会だったら保護者会が研修の機会を設けて、講師を呼んできて指導員を養成するということ、今されているということだと思われ。そうではなくて、運営主体が行政になるということはそこで指導員の研修も担保されていくという話です。

また、「運営主体は秘密保持に留意しなければならない」とありますが、この辺りも行政が、ということになると思います。「運営主体は子どもや保護者等の苦情等に対して迅速かつ適切に対応」とあり、まさしく多様な子どもたちが多くなってきて、学校現場は大変だと思うのですが、同じようなことが放課後児童クラブの方にも移っていくとなった時に、果たして今までのような体制でいいのかということからこういったご提案をさせていただいていると思います。

皆さんの話を聞いていて、背景にある「支援」には教育もそうだと思うのですが、サービスではなく、次世代への責任ということかなと感じました。何のために、子どもの最善の利益を守り、安全・安心な居場所づくりをやっているかということ、サービスだったらサービスが足りないか満たしているかとか、苦情とか、というようなカスタマイズの関係になってしまいますので、サービスではあるのですが、その言葉に少し引っかかります。例えばサービスを育成支援とか、利用料を育成支援料だと言ったら、ちょっと和らぐのかなというふうにも感じました。「サービスの平準化・統一化」というより、「育成支援の標準化・統一化」とか、どうしてもこういう関係になってしまいますので書けないのはわかるのですが、右側の図に、保護者会を付けられたのは「松阪モデル」になるのではないかと感じています。単にサービスの売り切りではなく、保護者会が新しい保護者会としてどう位置づいていくのか、ということが結構大事になってくると思いました。そういう意味で、今のままだと一方通行になっていますので、緑の矢印を下にもつけていただくと、具体的な共助の仕組みのところも出てくるかと思えますし、今までやってきた保護者会がすべて否定されるわけではないということは賛成意見として出てきていますので、そういった声を吸い上げながら、ぜひともこの右側の方を残しつつ充実していきながら、全体の構造の図ができていけばいいのかなと感じています。

あと、追加資料の「3. ⑧問題を起こす児童」という表現は、別の言葉にさせていただくのがいいと思います。

教育長

「課題がある児童」という表現が適当だと思います。

会長

ありがとうございます。私の方からは以上ですが、みなさまよろしいでしょうか。

委員のみなさまからいただいたご意見をもとにしながら、第3回目でもう1度提案がある

ということをお聞きしていますので、そちらの方で議論を深めていくことができたかなと思います。

それでは最後に、その他ですけれども、委員のみなさまから何かございますか。

委員

今回、放課後児童クラブについて、いろいろ意見交換させていただきましたが、教育改革推進会議で、今後の学校のあり方等も含めて何かいい題材があればやっていただきたいということです。これまで小学校の再編活性化のほうでいろんな学校等を教育委員会の方で回っていただいていますので、新しい学校づくりの少しでも参考になるようなことを、この場でも話し合ってもらって、提案してもらったら良い方向にいくと思います。例えばこの前新聞で、チーム担任制を一部の自治体でやっていると載っていました。いろんなことをやったらヒントが出てくると思いますし、せっかくの教育改革ですから皆さんの意見を頂戴したいと思いました。

教育長

これもちょっと検討させてもらいます。

現在、本市が企業とか大学とか医療とかと共同開発している項目が16プロジェクトくらいありますので、それも1回みなさまに見ていただいて、ご議論いただけたらなと思います。

会長

他に、委員のみなさまから何かございますか。

特になければ、以上で協議を終わりにして事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

司会

次回の推進会議でございますが、本日の協議事項である「放課後児童健全育成事業の今後のあり方」について、引き続きご議論をお願いし、推進会議からの意見・提言として、取りまとめをさせていただきたいと考えています。また、第1回の会議の協議事項とさせていただきました「スポーツ施設長寿命化計画」についても、令和6年度の計画策定に向けて整理を進めているスポーツ施設の基本情報をお示しさせていただき、ご議論をお願いしたいと思います。

教育総務課では、小中学校の再編活性化について、今年度中に一定の方向性を示すことを目途に、対象校の地域に入って議論を進めているところでございます。地域での議論の進捗状況に応じてということになりますが、各対象校における今後の方向性について、次回以降の推進会議でご議論をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次回の会議の開催日程については、事務局で調整の上、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。これをもちま

して、令和 5 年度第 2 回松阪市教育改革推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(15 : 40 終了)